

岩手県職労

月2回刊=1673号
2025年5月30日 発行
発行日 毎月15日30日
発行所
盛岡市内丸九番1号
岩手県庁内
岩手県職員労働組合
印刷所
盛岡市上田二丁目17-4
有限会社 ジョー印刷企画
一部 40円
組合員購読料は組合費に含む

県職連合第38回・ 県職労第134回定期大会 みんなで討論・決定・行動を



▲昨年度の定期大会の様子

運動方針の ポイント

日常的な職場での声かけに加え、分会の集まり、青

加入促進
運動の原点は「職場」であり、働くことでしか生活できない労働者にとって、職場改善は重要。県職労全体の取り組みを進めるため分会・支部体制を早期に確立をめざす。

①組織強化
県職労は6月14日、定期大会を開催し、2025年度運動方針を議論する。昨年度の運動の到達点を振り返るとともに、「みんなで討論、みんなで決定、みんなで行動」する運動の強化・拡大を図り、職場実態点検や組合員との討論を通じて職場課題を明らかにする中で「譲れない要求」を積み上げ、要求の実現に向けて全ての組合員一人一人が積極的に結集する組織づくりに向けた運動方針を提起する。代議員の積極的な発言・討論による方針の補強を願う。

職能評協議会の活動強化
職種毎に組織される各評協議会の主体的な運動実践を前提としつつ、職域での課題の共有、独自要求書作成、主管室課への独自要求交渉などの一連の要求・交渉サイクルの構築を進める。昨年度に意見交換を実施したものの要求書作成・交渉に至らなかった評協議会

②賃金・諸手当改善
全世代が勤務意欲を維持できる賃金改善や、生涯賃金改善のための昇給・昇格運用の改善等の要求を掲げ、各闘争を取り組む。また、通勤手当、住居手当の改善を求めていく。

③権利向上
権利の完全行使・履行を追求する。カスターマーハラメント(カスタマーハラメント)の改善を図る。労働基本権の確保に向けた学習の取組、県職労顧問弁護士との連携・協力を進める。長時間労働・深夜勤務・休日勤務の「実時間」把握により、超過勤務手当の支給状況を確認するとともに、

働き方改革課題
働き方改革は十分な労使交渉・協議を前提とさせ、職員に業務負担や負担を押し付けられないよう求めていく。フレックスタイム制及び在宅勤務の運用状況を検証し、運用上の不具合の改善を求めるとともに、制度をより利用しやすい環境づくりに求めていく。



▲諸課題について改善を求める地公共闘交渉団



▲八重樫人事委員会事務局長に要請書を提出する佐藤地公共闘議長(左)

佐藤地公共闘議長あいさつ
国の有識者会議(人事行政諮問会議)では、人材確保への危機感を背景に、官民給与比較対象の企業規模を50人以上から100人以上に戻すよう提言した。我々

八重樫人事委員会事務局長あいさつ
人口の社会減・自然減が進む中、物価高騰対策や災害対応等をはじめ、職員の負担は大きい。本年の春闘は2年連続の高水準と報道されている。民間給与実態調査は例年並みに実施している。給与の適正水準については、県民の理解の観点

④賃金改善
物価上昇等の諸要素を踏

⑤心身の健康維持
健康管理体制・労働安全衛生体制拡充を。人事委員会の労働基準監督権限の適正發揮を。

⑥失職特例条例
退職手当の不支給処分を懸念した定年前退職を避けるため、失職特例導入を。

⑦子育て支援
特別休暇改善、育児休業・部分休業拡充を。

⑧失職特例条例
退職手当の不支給処分を懸念した定年前退職を避けるため、失職特例導入を。

⑨失職特例条例
退職手当の不支給処分を懸念した定年前退職を避けるため、失職特例導入を。

公務員になりたいと思える
生活給にふさわしい賃金改善を
県地公共闘・人事委員会あて要請書提出

5月12日、岩手県地方公務員共闘会議(議長:佐藤工若教組委員長)は、2025県人事委員会勧告に向け、人事委員長あて要請書を提出した。定数病をはじめ、各種の危機管理対応等を含め、公務職場を取り巻く環境は厳しさを増している。地公共闘は、職員が生活と職務に精励できる職場環境、と、賃金・労働条件の改善に全力で取り組んでいく。

①賃金改善
賃金抑制を見直し、勤務意欲確保につながる改善を。

②諸手当改善
通勤手当について、交通用具利用、駐車場料金等、通勤実態に即した改善を。

③働き方改革
労働時間管理を徹底し、在宅勤務、フレックスタイム、勤務間インターバルの運用を検証し、不適正運用が生じた場合は是正を。

人事異動・住環境改善
早期内示を求めるとともに、職員の事情を踏まえたきめ細かい対策を講じるよう求める。

④人員確保
分会基礎調査を基に、職場ごと職種ごとの丁寧な人員配置状況の分析を行いながら、根拠をもった人員要求を行う。欠員状況を常に明らかにさせ、欠員や慢性的な人員不足の早期補充を

⑤民主的な地方自治確立
7月予定の参議院議員選挙比例代表について、県職労でも既に推薦決定した岩手選挙区「横沢たかひのり」比例代表・自治労組織内「岸まさこ」の必勝に向け、組合員等の支持拡大に全力を挙げる。

⑥賃金改善
賃金抑制を見直し、勤務意欲確保につながる改善を。

⑦働き方改革
労働時間管理を徹底し、在宅勤務、フレックスタイム、勤務間インターバルの運用を検証し、不適正運用が生じた場合は是正を。

2017年以降毎年1回、県職労は達増知事との意見交換を実施しており、その際に、達増知事は毎回、冒頭の発言で県職労が「民主的な組合活動を推進してきた」ことに言及している▼地方公務員法第53条に基づく県人事委員会への職員団体登録を継続して受けるためには、規約の作成又は変更、役員選挙等の重要な行為を全組合員の平等な投票により過半数で決定することをはじめ、民主的な運営を行っていることが必要である。県職労は、この要件を充足することにより、県人事委員会の職員団体登録を受けている。このことが「民主的な組合活動を推進してきた」といえる法的根拠である▼県職労の民主的運営は、役員選挙で選出された役員が大会等の機関会議で方針を提起し、代議員の発言により補強したうえで方針を承認し、それに基づいて役員がリードしながら、組合員が様々な形で参画することで具体化していく▼県職労は6月14日、定期大会を開催する。定期大会に参加する代議員に職場の声を届けよう。県職労の各種の取り組みは、民主的正統性があるからこそ力を持つものである。



▲釜石支部での会計年度任用職員学習会のようす

4月17日、会計年度任用職員学習会を開催。釜石支部で「会計年度任用職員学習会」を開催しました。非組合員の参加者もいたことから、まず始めに学習会用の赤枠号外を用いて県職労とはどんな組織かを説明、そして県職労に入るメリットとして①個人が抱える問題や悩みを直接伝える役割を県職労が担っており、県職労は人事当局と同時意見交換できることを知事と約束していること②ほとんどの合同庁舎に「書記局」という部屋と職員を配置しており、個別の相談にも安心して対応できる体制を設けていること③慶弔や自然災害時の生活フォローを行っていること④掛

釜石支部学習会

給与や制度をみんなで学習しよう！

釜石支部では、毎年学習会を開催する流れが確立されています。今後も労働条件等について確認を行った上で、継続的な学習会の開催に努めます。学習会は、毎年変わる制度等を会計年度任用職員が知ることが出来る唯一の機会です。また、学習会を通して組合に加入してくれる仲間が増えていますので、他の支部においても、会計年度任用職員学習会の積極的な開催をお願いします。

金納入が3年以上の方が退職する場合は「退職餞別金」が給付されること⑤「自治労マイカー共済」や「シンブルバック」(生命・医療系の共済)も利用可能であることを説明しました。その後、学習会資料を用いて給与や制度等の説明をし、その中で県職労の取組成果として、任用回数の上限撤廃、月例給及び期末勤勉手当の改定、有給となる病欠日数が増加、子の看護等休暇日数が最大10日から12日に増加したことを挙げました。一方で、勤勉手当の評価基準が不透明であるため、不当な評価となっていないか確認する必要があることも説明しました。

第36回反核・平和の火リレー開催

平和の灯をリレーでつなぎ、走ります！

平和友好祭運動の取り組みの一つとして6月13日(金)～15日(日)にかけて第36回反核・平和の火リレーが開催されます。

コース	6月13日(金)	二戸市堀野近隣公園～二戸地区～盛岡紫波地区～やはばーく
	6月14日(土)	徳丹城跡～盛岡紫波地区～花巻地区～北上地区～金ケ崎町役場
	6月15日(日)	金ケ崎町役場～胆江地区～一関地区～一ノ関駅前

左記のコースを平和の灯をトーチに掲げ、リレーでつなぎ、走りますので、沿道で見かけた際は声援をお願いします。

反核・平和の火リレーとは？

広島平和公園にある平和の灯をトーチに掲げ、「核のない平和な社会の実現」「平和行政の推進」などを訴えながら、岩手県内を3日間かけてリレーでつなぎ、縦断する取組です。

5月10日(土)に県庁支部でいちご狩り交流会を行いました。天気はあまりよくありませんでしたが、太陽のように大きく甘いいちごを皆さんいただいておりました。若い職員や家族で参加した職員もおり、和気あいあいとした雰囲気でした。

始交流を行うことができました。県庁支部では、いちご狩り交流のほか、今後も多くの交流イベントを企画する予定としております。学習と交流を大事にし、引き続き団結して頑張っていきたいです。

いちごをGETだぜ！

県庁・盛岡支部でいちご狩り交流会を開催



▲5.10に行われた県庁支部での交流会のようす



▲5.17に行われた盛岡支部での交流会のようす



将来に向けて計画的にコツコツ

退職後のための積み立て

長期共済

今から始めて賢く積み立て！

月払：1口3,000円(～最大50口)

今から始める、未来の自分へのプレゼント

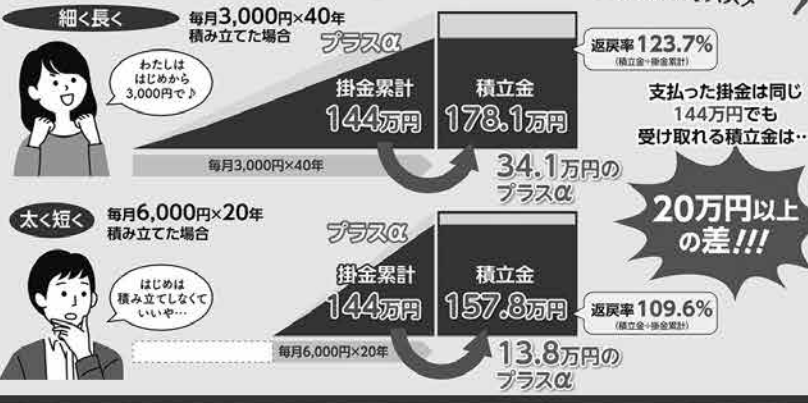
退職後の年金給付のために積み立てをする制度です。他にも、終身の医療給付、遺族(死亡)給付の用意があります。退職後の安心のために、今から積み立てを始めましょう。

積立年数	掛金累計	積立金(解約返戻金)	返戻率
5年	180,000	180,700	100.4%
10年	360,000	372,000	103.3%
20年	720,000	789,100	109.6%
30年	1,080,000	1,256,700	116.4%
40年	1,440,000	1,781,000	123.7%

積み立ては「早め」が効果的！

積立期間を長くするだけで、積立金にこれだけの差がでます。

退職までの長い時間を利用して「細く長く」がオススメ



税制適格年金

年金専用の積み立てタイプの共済！

月払：5,000円コース or 10,000円コース

在職中の掛金は「個人年金保険料控除」の対象となり、節税効果も見込めます

例：月払5,000円コースに加入の場合

$$\text{所得税 } 3.5\text{万円} \times 10\% + \text{住民税 } 2.8\text{万円} \times 10\% = \text{年6,300円}$$

※左記は試算であり、実際の節税額はその他の条件により異なる場合があります。

※積立金額は、本チラシ作成日現在の予定利率1.25%にもとづき試算したものです。なお、予定利率等は将来変更することがありますので、将来の支払額を約束するものではありません。
在職中の積立期間が月払の場合は5年未満のとき、積立金(解約返戻金)が掛金累計を下回ります。
※長期共済と税制適格年金は、団体生命共済とあわせて加入することで、在職中の保障と退職後の保障を一括で準備できるプランをご案内しています。

HP <https://www.zenrosai.coop/contact/zenkoku/jichiro/>

保障提供元：こくみん共済 coop

こくみん共済(金共済) 自治労共済 推進本部

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生活として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづく、組合員の定年の安心と将来の暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地域または勤務地の共済生活の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

※制度の詳細はパンフレットをご参照ください。
※こくみん共済 coop 自治労共済推進本部作成資料から抜粋。

県職労総合共済 無料法律相談事業のお知らせ

県職労総合共済では、組合員と家族の生活支援及び不安解消のため、顧問弁護士による無料法律相談事業を実施し、1事案につき初回に限り、無料で法律相談を受けられる仕組みを設けています。

相談の流れ

- ①「法律相談を受けたい」旨、県職労本部へご連絡ください。(相談案件を確認するもので、詳細内容をお話いただく必要はありません)
- ②県職労本部から弁護士へ相談の連絡をします。
- ③相談者から直接弁護士へ相談いただきます。

※無料となるのは初回相談のみです。継続的な相談や具体の対応に関する費用は、相談者の負担となります。



山中法律事務所
山中 俊介 弁護士